## (例) 11日が起算日(法定書面を受け取った日) の場合の期間の数え方

B	月	火	水	木	金	±	※実際にクーリング・オフをする ときは、ご自身の起算日に合わ
1	2	3	4	5	6	7	せて手続きをしてください。
8	9	10	11)	12	13	14	
							期間が8日間の取引形態は、 11日から18日までに通知します。
15	16	17	18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28	期間が20日間の取引形態は、 11日から30日までに通知します。
29	30	31					